

## 2 こま 困った ときは

### (1) 事件や 事故、火事、病気 や けが の ときは

#### ① 事件 や 事故 の ときは

- すぐに 110番へ 電話してください。

- 110番へ 電話する ときは、

- ・ 何が 起きたか(事故、強盗、けんか など)

- ・ いつ、どこで

- ・ 自分の 名前、連絡先 を 伝えましょう。

※ 交通事故 の 場合は、どんな 小さな 事故でも

110番に 電話するか、近くの 警察署に 連絡

しましょう。そのときは、相手の 名前、連絡先、自動車の ナンバー  
を 記録しましょう。

おごおりけいさつしよ  
小郡警察署 ☎0942-73-0110

#### ② 火事 の ときは

- 大きな声で「火事だ!」と 叫んで まわりの 人に 知らせましょう。

- 近くの 人に 助けを 頼み、早く 火を 消すように しましょう。

煙が ひどい ときや、炎が 天井に 届いた ときは、火を  
消すことは おずかしい ので、すぐに 逃げて ください。

- すぐに 119番(消防署)に 電話 しましょう。

- 119番へ電話するとき は、
  - ・ 火事の場所
  - ・ 自分の名前、電話番号
  - ・ 近くの目立つもの
  - ・ 火事のようすを伝えましょう。

※ 消火器

早い時期に火を消すには、消火器を使うと  
いいです。ぜひ、使い方を覚えておきましょう。

三井消防署 ☎0942-72-5101

③ 病気やけがをしたときは

- 急病や大けがなどで、急いで病院に行きたいときは、119番で救急車を呼びます。すぐに病院へ行った方がいいか、救急車を呼んだ方がいいか迷ったら救急医療情報センター（☎#7119）に電話して相談しましょう。
- ただし、ひどくない病気やけがのときは、救急車は呼ばないで、家族や友達と一緒に病院に行きましょう。

三井消防署 ☎0942-72-5101

④ 夜や休みの日に子どもが急に病気に

なったり、大けがをしたときは

● 電話で相談できる ところ

【小児救急医療電話相談窓口】

・電話番号 #8000

または ☎0942-37-6116

・相談時間 平日(月～金曜日)午後7時

～次の日の朝7時

土曜 昼12時～ 次の日の朝7時

日曜・祝日 朝7時

～次の日の朝7時

● 診察して もらえる ところ

・診療場所 久留米 広域 小児救急センター

久留米市 津福本町 422

(聖マリア病院 地域医療支援棟 1階)

・診療科目 小児科(子どもの病気、けが専門)

・診察日 一年中 毎日

・診療時間 午後7時～午後11時

(受付は午後10時30分まで)